

糸島市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月策定

1. 現状(平成19年4月1日現在)

| 区 分 | 平均年齢 | 職 員 数 | 平均給与月額 | 年収ベース 試算値 |
|-----------|------|-------|---------|--------------|
| 糸島市(旧前原市) | 43.2 | 28 | 327,381 | 5,444,929 |
| 給食調理員 | 42.9 | 27 | 324,728 | 5,397,847 |
| 寮 母 | * | 1 | * | * |
| 民 間 | 39.9 | - | 227,000 | 3,057,800 |

- (注) 1 民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」の平成16年～平成18年の3ヵ年平均です。
- 2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 「平均給与月額」とは、市においては給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。民間においては基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などのほか、超過労働給与額も含まれる額です。
- 4 年収ベースのデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 5 個人情報保護の観点から、寮母については、対象となる職員が1人であり、個人が特定されるため、平均年齢、平均給与月額、年収ベースの欄をアスタリスク(*)表示としています。

2. 基本的な考え方

技能労務職員の職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の同種の職種に従事する者との均衡に留意しながら、国、県における同種の職員の給与等を参考とし、適正な給与制度・運用となるよう努めます。

また、職員については、退職不補充とし臨時職員等を活用します。

3. 具体的な取組内容

- 平成18年4月に老人ホームの寮母3名のうち、1名を給食調理員へ職種換えを行いました。(1名は17年度退職、残る1名は20年3月末定年退職予定)
- 平成18年4月から老人ホームの調理業務の民間委託を実施しました。それに伴う給食調理員の配置換えを行いました。
- 平成19年4月から市の保育所4施設のうち、2施設を民間に委譲したことにより給食調理員2名を小学校へ配置換えを実施しました。
- 平成20年1月から給食未実施の中学校2校の給食調理業務を民間委託により実施するとともに、平成20年4月から残る1中学校の給食調理業務の民間委託化を実施します。

4. その他

- 技能労務職員の給料は、国家公務員行政職(一)表を適用していましたが、平成20年4月から国家公務員行政職(二)表へ切替を行うことを決定しました。
- 技能労務職員を配置している市内9小学校の給食調理業務を、退職不補充により平成22年度以降、順次民間委託化することを、行財政健全化計画の中で決定しています。